

企業の
輪を
ひろげよう

**第219号**

平成24年2月20日

編集兼発行

社団法人 東村山法人会

東村山市本町1-23-6

電話 042-394-7654

郵便番号 189-0014

印刷 株式会社 国栄

042-471-1261

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>

いつも陽気に元気よく 信用第一

東久留米第4支部 事業研修委員 南端 常雄 さん

男3人兄弟の長男として昭和23年7月兵庫県尼崎市（人口45万人現在）に生まれた南端少年は市内を流れる武庫川の清流で川遊びをする一方、水彩画に夢中になって少年期の日々を過ごした。西宮市内の写生大会で入賞するほどであった。高校時代は男児の本領「応援団」に所属、3年間勇猛果敢な日々であった。学生時代（関西学院大学）はグラフィックデザイナーに憧れ、4年間「関学デザイングループ」に入部して腕を磨く。得意なものはイラスト、ポスター作成、学園祭オブジェ（学園祭の装飾品）を手掛けた。西宮市のデザインポスターの部でも入賞した。

大学卒業後、㈱ダイエーに入社。食品営業販売部に従事した。ところがある時、大事故に遭遇した。3ヶ月入院の事故。トラックの荷物が落下して南端社員を直撃。「腰骨」を骨折。会社がコンテナシステムを導入直後の出来事。

当時のダイエー中内社長が見舞いに見えた。

直接の社長の「見舞い」であっただけに内心嬉しかった。奇跡的に回復を遂げた。その後、本社経理部など10年の歳月が過ぎた。

関連会社に出向、5年の時を経て40歳頃リース会社に出

向して常務取締役を歴任。本社㈱ダイエーの財務部長に5年間。ゼネコンの「イチケン」取締役財務経理室長3年経験。在職中取得した行政書士の資格を活かして2004年新宿に開業、現在に至る。

また同時に東京ビジネスオーディット㈱、東京都福祉サービス（第三者評価機関）などの2業種を開業。行政書士として「お客様第一主義」と「分りやすい」説明を心掛け、フットワークを大切に迅速にお客様に接することをモットーにしている。

第二番目の「第三者評価機関」の仕事に対しては「改善事項」を相手のお客様から気づいて貰うよう努力している。

趣味は都内を中心に散歩（ぶらぶら歩き）と青少年の健全育成として永年20年に渡りボーイスカウトに所属。現在「カブ隊」隊長を務めている。その他晩酌を缶ビール1本を飲む。陽気で真面目な人柄。

自分で勉強してパソコンを覚えたパソコン好き。ボーイスカウトの活動は毎年ハイキングとキャンプ（7月と8月上旬）に行っている。法人会では事業研修委員として本部研修で活躍している。

「備えよ常に！そして日々善行！」をボーイスカウト隊員に優しく語りかけている。

東京ビジネスオーディット㈱代表取締役



平成24年 新春講演会及び賀詞交歓会 年頭の挨拶

平成24年1月10日（火）午後3時より立川グランドホテルに於いて東村山税務署長を始めとする多くのご来賓の方々と法人会員約160名の参加の下、平成24年新春講演会及び賀詞交歓会が開催されました。会は小川会長と東村山税務署長による年頭の挨拶に始まり新春講演会、賀詞交歓会へと続きました。以下小川会長と櫛山署長の年頭の挨拶の要旨をご紹介します。



小川会長

昨年、東村山法人会は、税や経営に関する各種セミナーを開催するとともに、会員相互の絆を大切に交流活動を行ってまいりました。

さて、今年は、東村山法人会にとって節目となる年であります。

昨年末の第4回理事会において公益社団法人へ移行することを決議しました。今後は、5月24日の第38回通常総会において承認を得た後、今年中に東京都に移行を申請する予定であります。

東村山法人会は、昭和50年社団化以来37年間に亘り公益のための団体として活動してきました。

法人会の存在意義は、公益事業を行うことにあります。

税と経営を通じ国と地域社会に貢献するという法人会の理念に立ち返り、公益社団法人へ移行することについて会員皆様のご理解と同意をお願いします。



櫛山署長

今年は、東村山法人会にとって公益法人制度改革により新たな一步を踏み出す年になるものと思われます。

移行後においても、当局との信頼・協力関係が変わるものものではありませんので、税に携わるパートナーとして今までと同様、柔軟かつ太いお付き合いができるものと考えております。

法人会が行う事業の主体は税の啓蒙活動であり、税務署としてはできる限りご支援してゆく所存です。

昨年兎年の長い耳で集めた情報を基に、辰年の今年は力強く飛躍されことを祈念します。



新春講演会「2012年政治経済のゆくえ」

今年は元岩手県知事であり総務大臣にも就任された野村総合研究所顧問の増田寛也氏を講師にお迎えし「2012年政治経済のゆくえ」と題して講演をして頂きました。以下に東久留米第4支部の正岡広報委員による記事紹介します。

ご来賓挨拶に引き続き講演会が開催された。講演趣旨は第1「東日本大震災の復興」第2は「消費税」の問題。第3は「エネルギー政策」問題など様々な資料を基に法人会員に分かり易く説明。東日本大震災に関連して地域の実践的防災計画の策定が重要。補助金の使用については人々のモラルが大切。

行政と市民は「自力・公助・共助」の仕組みをよく理解すること。予測として5月復興予算、7月29日第2次補正予算。現地ののがれきの片付け。高台移転に伴う土地問題や高台ハウスの建築費用の自己負担などが存在。臨機応変な超法規的措置で地震発生の際対処することが求められる。



増田寛也氏

宮城県釜石市の津波発生時にどのように行動するか各自の判断力が問われている。第3のエネルギー問題では昨年15%の節電を実施。夏のピーク時4,900キロで抑えた。核燃料は深刻な問題。何が問題なのか正確なところ、コスト高レベル廃棄物を次世代の荷物として残さない工夫が必要。ヨーロッパ、北欧の知恵を活用。エネルギーはグローバル的に貯めてつなぐ。例としてスペイン、モロッコなど国境を越えて海底ケーブルを繋ぐ。電力の自由化を行い送電、充電力などの施策を進める。

結びにあたり経済のゆくえは2014年までにデフレからの脱却が注目されている。日本は中国、アメリカの牽引により輸出を伸ばして知的産業を伸ばしてゆくことがより重要であり、それができる国である。アジアの成長を取り入れ創造的産業を育成していくことこそ日本の進むべきみちである。そのような意味において日本人は「生まれた日本」に誇りと創造豊かな経済産業のゆくえをより確かなものとするであろう。

記 広報委員 正岡武幸

新年賀詞交歓会



ご来賓の皆様

新年賀詞交歓会ではご来賓の紹介に続き東京都立川都税事務所副島所長から「東日本大震災に基づき東京都では高度な防災都市づくりや少子高齢化を考慮した都市インフラの整備など安心して暮らせるための取組を推進する。これらの政策を支える為の都税収入確保に向け納税者サービスの一層の向上に努めます。皆様には適正な申告と期限内納税にご理解頂くようお願いいたします。」との挨拶を頂きました。



会長賞をゲット

東村山市渡部市長からは「平成25年に多摩地区を含む東京で54年ぶりに国体が開催されるが、これを契機に多摩地区の良いところを全国に発信していきたい。」と意気込みあるお言葉を頂きました。

恒例の福引では、今年は正副会長賞、7委員長賞、受託保険会社賞が用意され景品も一段と豪華になり、皆引かれるくじに一喜一憂しました。官公庁幹部を交え業種を超えた会員相互の本交流の場は法人会に所属する醍醐味と言えよう。



税務署だより

東村山税務署 東村山市本町1-20-22
TEL 042-394-6811

所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに！

平成23年分の所得税確定申告書の提出・納付は

2月16日(木) から 3月15日(木) までです。

個人事業者の消費税及び地方消費税は**4月2日(月)**までです。

東村山税務署では、平日(月～金曜日)以外でも、以下の日曜日に限り確定申告書の作成アドバイス、用紙の配付及び受付等を行います。

2月19日(日)

2月26日(日)

◎ 当日は、国税の領収、納税証明書の発行、電話による相談は行っておりません。

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で！



又は

書面で提出！

便利な

申告書の作成は

国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

e-Taxご利用のメリット

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① ホームページから電子申告 | ③ 添付書類の提出省略 |
| ② 最高4,000円の税額控除 | ④ 還付がスピーディ |

国税に関する最新の情報は、国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp/>

電話による一般的な税のご相談は、東村山税務署へ電話の上、音声案内に従ってください。
電話相談センターの相談員がお伺いします。

納付方法について

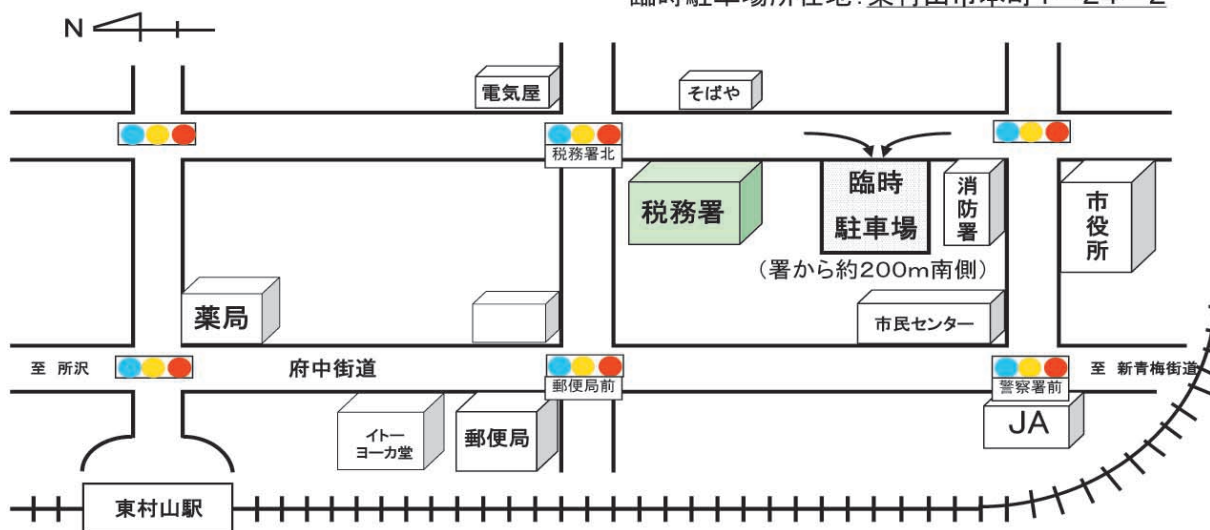
納付の方法は次のとおりになります。

振替納税を利用	平成 23 年分の確定申告分の振替納付日は、次のとおりです。 所得税・・・・・・・・・・・・平成 24 年 4 月 20 日（金） 個人事業者の消費税及び地方消費税・・・平成 24 年 4 月 25 日（水） ※ 新規に振替納税を利用される方は、「口座振替依頼書」用紙に必要事項を記載して、所得税は平成 24 年 3 月 15 日（木）まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は平成 24 年 4 月 2 日（月）までに所轄税務署に提出してください。
現金で納付	納期限（所得税は平成 24 年 3 月 15 日（木）・個人事業者の消費税及び地方消費税は平成 24 年 4 月 2 日（月））までに、現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）又は所轄税務署で納付してください。
電子納税を利用	自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。 詳しくは、e-Tax ホームページ（ www.e-tax.nta.go.jp ）をご覧ください。

お車でご来署の際は、臨時駐車場をご利用ください

税 務 署 ・ 臨 時 駐 車 場 案 内 図

臨時駐車場所在地：東村山市本町1-24-2



申告・納税は簡単・便利な e-Tax で！



社団法人
東村山法人会々員

◆申告書にはこのシールを必ず張りましょう。

平成24年度開催セミナー

毎回好評の東村山法人会各種セミナーを平成24年度も引き続き開催致します。

来年度は新しいセミナーを準備しています。税務を中心に会員・非会員問わずに募集しております。多くの皆様ご参加下さいますよう、宜しくお願い致します。

「税務教室」

平成24年4月より法人会館にて、税務教室を開講致します。

毎月1回午後1時間を基準に、年10回に亘り会社で取扱う税務業務について東村山税務署担当官に説明していただきます。

「パソコン教室」

パソコン教室を、平成24年5月より法人会館3階研修室にて、開講します。このパソコン教室は、パソコンに初めて触れる方、ワード、エクセルの基礎を学びたい方を対象とした初心者向け、中級、応用とレベルに応じた3段階のコースがあります。また、使用するソフトによりXP・Office 2003又はWindows 7・Office 2010に分けて行います。
(有料)

「e-Tax講習会」

e-Taxはオフィス、自宅や事務所から申請・申告・届出が出来る便利なサービスです。更にATMやインターネットバンキングなどを利用して納税できます。e-Taxの利用を促進するため東村山税務署担当官による、毎月1回の無料講習会を開催しております。

「eLTAX講習会」

地方税の電子申告により窓口への持参や郵送することなく、自宅やオフィス等のパソコンからインターネットで申告するための無料講習会。

「決算期法人説明会」

平成24年4月より法人会館にて、決算期を迎える法人を主対象に、決算と申告実務について東京税理士会東村山支部の税理士と東村山税務署担当官による説明会を開催しております。

「新設法人説明会」

平成24年4月より法人会館にて、新たに会社を設立した法人を主対象に、法人税の基本的な仕組みについて東京税理士会東村山支部の税理士と東村山税務署担当官による説明会を開催しております。

「簿記会計実務講習会」

初めて帳簿を付ける方や、新設法人の方に分かり易い仕訳けと記帳等について日商簿記3級をベースに東京税理士会の税理士が講習を行います。8月下旬から9月上旬に開催する予定です。
(有料)

「決算書作成講座」

初心者、経験年数の浅い方を対象とした決算書作成、経営分析に至る実務に的を絞りつつ、うやむやな知識の総整理や再学習に役立つ講座です。(有料)

「法人税申告書等の書き方講座」

適正な法人税の申告をして頂くための手助けとなるよう法人税申告書の書き方を分かり易く解説します。(有料)

「経営実務講座」

多摩地区の法人会の共催で開催します。

税務・労務関係を中心に開催致します。(有料)

◎このほかにも開催するセミナーがあります。細部は、会報内の記事又は同封するチラシでご案内いたしますので、是非ご参加下さい。

新入会員紹介

自平成23年11月1日～至平成23年12月31日

所属支部名	所 在 地	法 人 名	代表者氏名	業 種	電 話 番 号
東 村 山 第 1 支 部	武蔵村山市大南1-143-26	(有) 有 聖 設 備	立 川 勝 則	建 築 設 備 業	042-533-3421
小 平 第 5 支 部	小平市花小金井2-9-11	(学) 花 小 金 井 学 園	高 橋 清	認定子供園（幼稚園）	042-461-9226
田 無 第 1 支 部	西東京市田無町5-2-17-104	(株) アドバンテージ	吉 田 努	リラクゼーション業	042-451-0538

「仕事」と「作業」と、ステークホルダー

(株) アルティスタ人材開発研究所代表 玄間千映子

「仕事と作業の違いって、説明難しいですね」先日、ある席での話題です。

上司が、部下の仕事ぶりを見ていて、「いったい、いつまでモタモタしているのだ!」という思いから、つい、「作業をするな、仕事をしろ」と口走ってしまう。これに対し、部下は「仕事、していますよ!」という不満が頭をもたげているのがわかる。

そこで、上司は、その違いを説明しようとするのだが、うまくできない。「この2つの違いをどうやって説明したらいいのでしょうか?」。職場の気まずい場面が目に見えます。

その違いに説明が付きにくいのは「見た目」にとらわれているからです。

モノを動かす、書類を整理する一などは、目に映る光景としてはいずれも同じ活動です。それにもかかわらず、仕事と見え、作業に見えるということは、その違いが、見た目に映る活動に由来したものでないことに気づくことが必要です。

そう、大事なことは課題に向き合う「心構え」です。その心構えが「自分」に向いているか、それとも「相手」に向いているかで違ってきます。人間って正直なモノで、自分に向いている時というのは、自分の納得が課題の仕上がりレベルになってしまうものです。それでは形だけ整えたということになり、上司のカミナリが落ちる原因ともなります。仕事をする際に大切なのは、心構えを「相手」に向けることなのです。

評判は、会社の隠れた営業マン

ところで、「相手」とは誰のことを指すのでしょうか。上司でしょうか、お客様でしょうか。答えはいずれも含めたグループ全体です。

このグループのことを「ステークホルダー」といいます。「お客様」と「協力会社」という表現に加えて、「世の中」という存在が加わったものが「ステークホルダー」という存在です。

ザックリ言えば、噂や評判を作ってくれる存在が「世の中」です。ですから、マスコミやコミュニティ、サークルなども入ります。近頃ではツイッターなども仲間入りをしています。なぜこうした存在にまで気を配る必要があるかといえば、会社の代わりに、潜在市場を開拓してくれる存在だからです。評判が上がると信用も上がります。信用が上がると、新たな取引リスクが減るので、新規のお客様も増やしやすくなります。評判が上がると、ブランドが上がります。ブランドが上がると、付加価値が上がるので、価格交渉がしやすくなります。

こういう風に、直接に利益をもたらしてくれるのではないけれど、評判をもたらしてくれる相手は組織にとってとても大事な存在なのです。

仕事のキモは「世のため、人のため」

やっかいなのは、そういう存在は隠れているので顔が見えません。なので、心構えを向けようにも、「相手」が何を望んでいるのか捉えにくいことになります。

ところが、日本のマネジメントには凄いフレーズがあるのです。ややこしい説明なんかはしょってしまい、「世のため、人のため」と一言で括って、何気なく使っていませんか。そう大切なのは、仕事の心構えを常に「世のため、人のため」に置くのです。

念のために言いますが、それは会社にとってメリットのある方向の中で考えることです。このバランスを取るのが難しく、ついつい、「自分」がよかれという思いの方に顔を向けたくくなります。それを防ぐには、会社は自分の活動から、どういう性質のメリットを生み出すことを望んでいるのか、それをしっかり考えることが大切です。それが、自分の器を広げることになるのです。

[筆者紹介]

玄間千映子(げんま・ちえこ)
(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。

2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、(財)港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。



分かり易いのがベスト

平成23年11月21日（月）13時30分より法人税申告書等の書き方講座が開講しました。この講座は全5回の合計12時間30分で法人税の申告書の書き方に特化した分かり易い解説をモットーに今年度初めて開催した講座です。

講師は東京税理士会東村山支部の税理士倉石秀直氏に担当していただきました。参加者は14名と少数でありましたが、法人税申告書を集中的に学習する意欲のある方々ばかりで多くの質問が飛び交い活気ある講座となりました。

今回の開催では非会員の受講率も高く、講座の価値が評価されたのではないかと推測します。

最終日に参加者の皆様にご協力頂いたアンケートでは「大変ためになった」「実務ベースの話が



倉石先生

聞けた」と大変ご好評いただきました。

適正な法人税の申告をして頂くための手助けとなるよう法人税申告書の書き方を分かり易く解説していく本講座は来年度も引き続き開催する予定です。短期に集中して学習したい方は是非ご参加下さい。

本物の自分を磨く為に

経営研究会

東村山法人会では、本物の経営人を作る事を目標にして、平成19年から五年間、毎年3～5回の割合で上記研究会を開催してきた。(19時～21時)

過去に経営の勉強を続けてきた方に、今更、経営の話しをしても、重複と考えると、自分の魅力作り、経営基盤の善根作り等、現在の世界的危機に対応すべく、五年日記と言ふツールを無料提供して、会社の魅力、個人の魅力、五年後の自社のあり方など、従来の切り口と変えて話しが進められた。

五年間継続して出席された社長も居れば、女子事務の方を代理出席させた社長も居られた。



野村先生

世界的激変の時代を迎えて、社長以下社員一同一体となる日まで、ウソをつかない努力の継続が必要と感じた。

交 差 点

御用聞き商売は 新しいビジネスモデル

小平第4支部 天神町幹事3班
岩重 十四三

年号が平成になって間もなく、小平市花小金井の地の仕出し料理「楽膳」が産声を上げました。その後、天神町に冠婚葬祭料理専門の本格的な調理工場を作り、小平のみならず販路を拡大し多摩、武蔵野地区から都内へと拡大してきました。

この新事業を世の中に提案し、生業として続けてこられたのも、これまでの私が携わってきたいくつかの仕事を通じて多くの方々との出会いがあり、知恵とチャンスを与えていただいたお陰だと感謝しています。

仏教の言葉に「縁尋機妙、多縫勝縁」という言葉があります。すなわち人と人との出会いの不思議さ、面白さ。そのご縁に導かれ運命が開かれるといった意味です。まさに私の72年の人生は多くの方々との貴重なご縁をいただき生かされてきたと言っても過言ではありません。

大学を卒業してすぐに大手の乳業会社に就職しました。ここでは、毎朝、お客様に牛乳を「宅配」して喜ばれる商売の面白さを経験しました。これが今日の仕出し料理（ケータリング事業）の原点になっていると思っています。

その会社で社長秘書に配属になったことがあり、毎日が社長関係の「冠婚葬祭」がメインの業務で、まさに滅私奉公の職場でありました。おかげで多くの企業のトップの方々との出会いがありました。ちょうどそんな時、躍進していた元気のいい某外食産業の社長との出会いがあり「うちの会社に来てくれないか」と会社を通じて声が掛かり、当時としては珍しい転職という経験をさせてもらったわけです。

外食産業では和食・洋食・中華料理のメニューや、調理技術、サービスなど食文化について学び、新規事業をいくつか立ち上げました。

7割くらいは失敗しましたがそれでも何とか2



つの事業がヒットし、やがて上場企業へと成長していくプロセスを経験しました。

50歳を目前にして、究極の御用聞きビジネスを自分でやってみたいとの熱い思いが沸々と湧いてきて、これまで経験してきた「冠婚葬祭」と「料理」という切り口をベースにした「宅配」事業、すなわち無店舗販売による冠婚葬祭専門のケータリング事業を立ち上げることになったわけです。

会社を立ち上げてみたら既に同業の会社が存在しており、最初は販路拡大に苦戦しましたが徐々に認知されるようになり、ようやく30名程度の会社に成長して来ました。

作りたての「美味しい料理」を自宅に、職場に届けて欲しいという「宅配」ニーズはますます高まっていくだろうと見ていますし、欧米先進国ではケータリングが大きな産業になっています。

酒や牛乳の宅配という昔からあった御用聞き商売は時代が移り、インターネットを武器に新しいビジネスモデルに生まれ変わろうとしています。情報化時代に対応して、わが社もまだまだ変化し続けなければ生き残れないと思っています。

例えば、食材のうち野菜を地元の農家に契約栽培してもらい、新鮮で安心できる野菜を導入したいと計画しています。昔から「三里四方に医者要らず」ということわざがあります。すなわち遠くから運んで来るよりも地元の野菜の方が力があり健康にも良いということです。

一人ひとりのお客様の健康も考慮し、喜ばれる料理を提供し続け、おもてなしの心を大切にしていけば長引く平成の不況も克服できるとの信念の下、日々頑張っています。

(株)楽膳 代表取締役

税の作文コーナー

平成23年度中学生の「税についての作文」作品集の中から、「社団法人東村山法人会会長賞」入選作品を紹介いたします。管内5市（東村山・小平・西東京・東久留米・清瀬の各市）の生徒さんの作品です。

私たちの学校

東村山市立東村山第四中学校

3 学年 宮崎 銀平さん

この夏休み、親戚の家がある岐阜県神岡市を訪れる機会があった。父が運転する車の中から景色を眺めながら、僕は考えていた。「もしこの町で暮らしていたら、どんな自分になっていくだろう？」東京にはない山や川などの自然の中で生活する自分の姿を想像してみた。なんだかとっても楽しそうだ。でも冬は雪が多くて大変かもしれない。そして中学三年生である私は、続けて考えていた。「そのとき僕はどこの高校を進学することになっているだろう？」親戚の中学二年生に聞いてみると、そこから通学できる範囲の中から高校を選ぶことになると、候補はたったの三校しかないという。対して東京では、都立高校だけで百校以上ある。私立高校も含めたらいったい何校あるだろう。この違いはどこから生まれるのか。もちろん、人口が多いのだからそれだけの数の学校が必要になるのは当たり前といえる。そして税収も人口に比例するとすれば、大都市に多くの高校をつくることも難しくはないということだろう。



しかし単純なことなのだろうか。これは人から聞いた話なのだが、瀬戸内海にある小さな島では、中学校を卒業したらそのまま就職することが普通なのだという。

その島には小中学校はあっても高校がなく、進学するためには島から出て、さらに高校がある大きな市まで行かなければならないからだ。

当然これは経済的に大きな負担であり、誰にでもできることではない。もしこれを手助けできる力があるとしたら、税金ということになるのだろう。しかし山間部や小さな島々にまで平等で効率的に学校を配置することはとても難しい。そうすると、都市部より地方の方が教育施設に対しより予算が必要になるだろう。単に人口比率のみで考えることは間違いだ。国を通した予算の配分という調整が必要になるだろう。

東京都では年間の歳出総額約六兆円対し、約十六％が「教育と文化」に使われているという。僕は受験生としてどの高校を受験するかで悩むこともあるけれど、選択肢が多いという点に関しては、間違いなく恵まれた環境にいるのだと思う。その恵まれた環境を維持しているのが税金の力なのだと思う。



税金の恩恵

小平市立上水中学校

3 学年 澁谷 果林さん

小学生の頃、税金のない国があったらいいなと私は考えていました。

そうすれば、買い物をしても消費税がかからないし、お給料から税金を引かれないので、その分お年玉も増えると思ったからです。でも中三になって税金というものを改めて勉強したり、世の中の仕組みがだんだん分かってくると、私の小学校のときの考えがいかに幼いか、自己中心的かが分かってきて、少し恥ずかしく思いました。

もし税金がなかったら確かに買い物をする時、

5%今より安く買えるため、得した気分になるだろうし、もしかすると誕生日のプレゼントも今より豪華になるかもしれません。でも、買い物だけに限って言えばそうかもしれませんが、その他の生活はどうなるのでしょうか。例えば、中学生としての私の一日で考えてみると、朝起きて顔を洗う水道、食事を作るガスや電気など、出かける前にも税金によって作られたものの恩恵を受けています。

学校へ行こうと一歩外に出れば、道路、もし税金で道路が作られていなかったら、舗装された道ではなく、土がむき出しの道です。信号機もよく見ると高そうです。ただ光っているだけでなく、交差点などによって時間も調整されながら働いているそうです。

そして、学校に着きます。そもそも学校を建設してくれたのも、教科書代も、教えてくれる先生のお給料も中学校の間は全部、税金で支払われます。

こう考えてみると朝起きてから、夜寝るまでの全てに税金で作られたものの恩恵を受けて生活していることがわかります。小学生の時の税金がない国があったらいいなという考えは理想どころか逆に恐ろしい国です。生活に必要な電気やガスや水道などもなく、ろうそくやたき火や井戸を使った生活です。そして道はでこぼこで、雨が降れば泥だらけになります。学校ももちろん、みんなが行けるわけではないでしょう。そんな中で買い物だけ得をする、といっても千円買って五十円分の得。

この得のために大昔の生活に戻るのは大変です。逆に五十円の積み重ねで日本中に道路ができたり、

水道ができたり、学校ができたりするなんて、なんて素晴らしいことなんだろうと思いました。一人一人が負担するのはそんなに多くないのに、みんなで負担することによって、こんなにすごいものが作れるなんて驚きました。

小学生の時よりも進歩して、こういうことが分かるようになったのも学校に通えて、勉強ができたからだと思います。つまり税金は人を育てることもできるのだと思いました。

だから税金というのは少しの負担で大きなものが返ってくるんだと考えれば、助け合いの工夫としかええることができると思いました。そう考えるとコンビニで買い物をしても、この二十円が、社会の役に立つんだなと思えて何だかうれしくなる気がします。

様々な税金について

西東京市立保谷中学校

3 学年 出口 恵未さん

今回私は、改めて様々な税金の使い道を知りました。まず最初に、普段の生活と税金との関係です。私たちが当たり前のように暮らしている一日の中にも様々な事に税金が使われていました。生活の中で欠かせない水。その水の上下水道も税金で整備されているし、学校で使う教科書はもちろん、日々の安全を守る警察や消防も税金がなくては成り立たないことが分かりました。この事から、健康で安全な生活を過ごすためには、その費用などを賄う税金がとても重要なものだと感じました。

このように、私たちが納めている税金は、国の収入として、様々な場面で活用されています。税金は福祉や教育のために使われ、私たちの暮らしに還元されているのです。そんな中、税金を滞納している国民がいるという報道が、ニュースで流れていたことがありました。それは、日本国民としての義務を放棄していると思います。

社会で生活していく上で、税金は欠くことができません。私は作文を通して、税金の仕組みと重要さを理解し、自国の運営についての知識を高めていきたいと思います。また、私たちが普段目にする、スロープや手すりなどのバリアフリーの不充分さが目につきます。

足などの身体的に不自由がある方のための快適さは、まだ足りていません。本来ならば、もっと

エレベーターやエスカレーターを設置することが望まれます。

しかし、とても高額になってしまい、多くは手を出すことはできないでしょう。ですが、入口近くのスロープや階段の手すり程度であれば、高額にならず、障害のない人にとっても助かります。バリアフリーの行き届く場所であれば、体にハンディーキャップのある人も、そうでない人もお互いが、過ごしやすい日々を送ることができます。このように改築などのためのお金を文教施設費と言い、年間で千百五十五億円使われています。したがって、快適な毎日を送るためのお金として集められているのが、税金なのです。ですが、いくら教育に関してたくさんのお金があるかといって、ただ貰うだけではいけません。私たちも少しでも無駄をなくす努力や工夫をしなくてはいけないのです。その一つに「エコ」があると思います。今、世間でも話題となっている「エコ」ですが、学校で取り入れるのはどうでしょうか。学校では紙が大量に使われます。毎日何枚ものプリントが配られ、最終的に捨てられてしまいます。中には、わざわざ全員には配らなくていいものもあるので、クラスで掲示するなどの工夫ができます。こんなに小さいことも、継続すれば必ず効果が出てくるはずです。国民から集められた大切なお金を、いかに国民の暮らしのために活用するのかを決めるのは国でも総理大臣でもなく、私たち国民が考えていかなければいけないことなのです。

税について

東久留米市立下里中学校

3 学年 柳澤 千晃さん

私が一番気になっている税は、「社会保障関係費」です。社会保障関係費では、おもに医療、年金、福祉、介護それと生活保護です。なぜ、私とその税でできるかというと、私には父の方の両親祖父が84歳、祖母77歳がいます。そして、母の方の両親祖父70歳で病気のため車イス生活です。祖母65歳です。私の身の回りの祖父母たちがお世話になっているため、私はこの税金を調べたいと思いました。そして、日本は長寿国なので、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、日本その中で圧倒的に日本の高齢者（65歳以上）の総人口比率が高いのに、近年少子・高齢化の問題がさわがれています。

少子・高齢化の原因はお年寄りの平均寿命が延びたことと、平均出生率が減少したことです。

そして、働き手（20～64歳）と高齢者（65歳以上）の比較を調べてみると、2000年には、3.6人ですが、2025年には1.8人になってしまい、ついには、2050年に1.2人になってしまいます。少子・高齢化の問題は一つは、社会保障の費用が増えていくことであり、もう一つは、その費用を負担する働き手が減っていくことです。

税について学んだ事

清瀬市立清瀬第二中学校

3 学年 谷 結衣さん

私が、税について初めて学んだ時、何よりも驚いたのが、公立学校の生徒一人あたりの年間公費負担額でした。なので私は、教育に使われる税金についてまとめることにしました。

まず、平成23年度の東京都の歳出における教育費の総額が七千六百三十一億円にものぼることに驚きます。内訳は、やはり小・中学校費が半数をしめています。その他にも、特別支援学校や社会教育費も、けっこう使われていて驚きました。このように見ると、私達が無料でもらい、使っている教科書等も、すべて税金で成り立っていることが分かりました。さらに、生徒一人あたりの年間公費負担額を見ると、全国平均で小学生一人あたり八十二万七千円、これに小学校は六年間だから六をかけると、四百九十六万二千円にもなります。また、中学生は一人あたり九十五万七千円、これに中学三年間分をかけると、二百八十七万七千円になります。

つまり、私達がうけている義務教育期間九年間で、七百八十三万三千円も国が負担していることになります。これだけの額を一人ずつ支払うことになるととても各家

老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としその財源の中心は税金であることを初めて知りました。今、介護のサービスを受けるのも点数制で、老人が病院に入院しても、同じ病院に3カ月しか入れず、老人の病院難民が増えています。

お金がある人たちだと老人ホーム、医療施設など、選択の余地がたくさんありますが、年金やたくわえがない老人は、孤独死が多くなっていることも知りました。それが自分の家族だったら、悲しくて、見ていられないと思います。これから私たちが大人になってこの日本をせおっていく時代になっていきます。そのころには、父や母が社会保障のお世話になると思います。その時ちゃんと税金をおさめ、そして私が母親になったころ子供手当は、とてもうれしいことだと思いますが、親は、自分の子供のためには、どこまでもがんばれると思います。なので、子供手当の財源をいままですべて日本を支えてくれた老人のために使ってください。

子供のために使うのであれば、両親が介護で忙しい小学生の子も学童であずかってくれる制度を作してほしいです。世界で長寿国日本といわれていますが、老人の住みやすいそして、老人に優しい日本といわれる日が来るといいと思います。

庭で払える額ではないと思います。そう考えると、税金によって私達は助けてもらっているんだと思いました。

またすごく高いお金がかかる、全額負担だと思いがちの私立学校にも、補助金という形で、税金が使われていて、その補助額も、公立学校ほどではなくても、大変な金額で驚きました。例えば、幼稚園で四千万円、高等学校では二億七千万円、という風にです。特に、高等学校は、東京都内だけでもものすごい数があるのに、その一校一校に約二億円も払っているなんて、合計すると、何百億、何千億、もしくは何兆というような位までいくのではないかと思います。これだけの大金を教育に注ぎ込んでいるというのに、東京都の歳出の内訳をみると、教育と文化の用途で使われる税金は、たったの16.2%。それだけの割合でしか使われていないのには、少し驚きました。でも16.2%でも、歳出総額の中では一番多くて、やはり教育に力をいれているんだなと思いました。

今回、この作文を書くにあたって、今、私達が受けている義務教育には、国が出してくれる多額の教育費がかかっていることを知りました。そして、その教育費が税金で成り立っていること、それを納めているのは私達国民である事を理解し、しっかりと学んでいきたいと思いました。

昨年の10月から11月に管内各市で市民祭りが開催され、東村山法人会ではブースを出店してご来場者に税金クイズにご協力して頂きました。その結果をお知らせします。

東村山法人会 平成23年税金クイズ集計結果

		東村山ブロック 実施日 11月12日・13日	小平ブロック 実施日 11月12日	西東京ブロック 実施日 11月12日・13日	東久留米ブロック 実施日 11月12日・13日	清瀬ブロック 実施日 10月16日
問題1 あなたは東村山法人会を	A. 知っている	695 71.4%	294 72.4%	326 74.4%	433 66.9%	329 51.1%
	B. 知らない	278 28.6%	112 27.6%	112 25.6%	214 33.1%	315 48.9%
	回答数	973	406	438	647	644
問題2 東村山税務署管内にはいくつの市があるでしょうか？	A. 1市	76 8.1%	44 11.3%	30 7.0%	38 6.0%	81 13.4%
	B. 5市	812 86.8%	285 73.3%	341 79.9%	543 86.2%	436 71.9%
	C. 6市	47 5.0%	60 15.4%	56 13.1%	49 7.8%	89 14.7%
	回答数	935	389	427	630	606
問題3 会社が支払う給料からあらかじめ税金(所得税、住民税)を差し引くことを何というでしょうか？	A. 確定申告	49 5.1%	66 16.2%	84 19.2%	52 8.1%	102 15.9%
	B. 分離課税	21 2.2%	38 9.3%	41 9.4%	55 8.6%	55 8.6%
	C. 源泉徴収	894 92.7%	303 74.4%	312 71.4%	534 83.3%	483 75.5%
	回答数	964	407	437	641	640
問題4 1年間の区市町村のゴミ処理費用は国民1人当たりいくらでしょうか？	A. 約6千円	49 5.2%	47 11.6%	43 9.8%	44 6.8%	132 21.3%
	B. 約1万6千円	834 87.7%	274 67.8%	356 81.3%	551 85.6%	368 59.4%
	C. 約10万6千円	68 7.2%	83 20.5%	39 8.9%	49 7.6%	120 19.4%
	回答数	951	404	438	644	620
問題5 所得税は所得の多い人ほど税率が高くなる方法で計算されます。このことを何というでしょうか？	A. 累進課税制度	760 82.1%	250 62.5%	324 75.9%	505 78.4%	321 55.6%
	B. 申告納税制度	61 6.6%	58 14.5%	51 11.9%	67 10.4%	61 10.6%
	C. 高額納税者公示制度	105 11.3%	92 23.0%	52 12.2%	72 11.2%	195 33.8%
	回答数	926	400	427	644	577
問題6 日本の消費税は5%、スウェーデンは25%ですが、お隣の国韓国の消費税は何%でしょうか？	A. 6%	49 5.3%	56 14.6%	37 8.7%	42 6.5%	102 16.9%
	B. 10%	814 88.6%	246 64.2%	309 72.5%	548 85.0%	376 62.1%
	C. 16%	56 6.1%	81 21.1%	80 18.8%	55 8.5%	127 21.0%
	回答数	919	383	426	645	605
性別	男	226 23.6%	124 31.7%	117 26.8%	145 22.7%	178 28.1%
	女	732 76.4%	267 68.3%	320 73.2%	493 77.3%	456 71.9%
	回答数	958	391	437	638	634
年代	10代	34 3.5%	7 1.7%	18 4.0%	7 1.1%	17 2.7%
	20代	23 2.4%	2 0.5%	6 1.3%	9 1.4%	15 2.3%
	30代	85 8.8%	22 5.5%	33 7.4%	39 6.1%	52 8.1%
	40代	122 12.7%	37 9.2%	76 17.1%	65 10.1%	90 14.1%
	50代	147 15.3%	78 19.4%	67 15.1%	126 19.7%	95 14.8%
	60歳以上	550 57.2%	256 63.7%	245 55.1%	395 61.6%	371 58.0%
	回答数	961	402	445	641	640
正解は問題1:該当するところ 問題2:B 5市 問題3:C 源泉徴収 問題4:B 約1万6千円 問題5:A 累進課税制度 問題6:B 10%						

野火止清流クリーン作戦

東村山第5支部

平成23年11月27日（日）以前から計画されていたボランティア活動の日だ。川崎支部長、早々に山藤商店へ交番から借りた「ひったくり注意」の幟と「環境美化デー」と大書した手作りの幟を担いで集合場所の石橋へと急いだ。

昨年に続いて二度目の野火止用水美化デーです。ところが集まってきたのはたったの5人！川の流れを眺めながら「川の流れと人の世は…」と嘆いてみたが、其々都合があるのだと一同気を取り直し集合写真で氣勢を挙げ出発進行！

旗手の2人は幟と大きな袋、捕手の3人は長い柄の先にカギ状の金具を付けた手作りの道具2個、大袋、それに長いゴミ取り用ハサミの身支度よろしく出発。それに参加した5人がみんな「コダワリヤさん」で、川中に隠れがちな空缶も見逃さない。一件落着するまで悪戦苦闘する姿に道行く人から「ご苦労さん」と声援が飛ぶ。又、気を良くして頑張る姿に零細企業の親爺の根性が垣間見える。



クリーン作戦実行だ！

結果は、車で運ぶ程の大量のゴミの集積に「チリも積もれば山となる」！それにしてもマナーの悪い人達がまだまだ多い！

予定通り12時30分、半日の業を終えて滝乃家そば店で反省しながら腹鼓を打って解散、万歩計は一万を指していた。人は下半身の衰えが生命力の低下に直結する。筋肉を動かし体温を上げるのが一番。健康長寿は、万歩歩いて社会貢献！

記 東村山第5支部 山本藤夫

後継者を育成することが肝要

小平ブロック

平成23年12月6日（火）小平ブロック合同研修会が18時より小平市の四季亭で開催された。参加者58名の大賑わいのなか、豊田総務委員の司会にてまず土屋支部長、続いて仲澤ブロック長の挨拶。お忙しいところご参加下さった会員さんに労いの言葉を掛けた。

研修会は大同生命保険(株)専任講師、ビジネスコーチの島津悟氏による演題「オーナー経営者の相続事業承継設計」を講演いただいた。

スムーズな事業承継のために基本的な考え方は被相続人を含む親族が如何に安心できるかが重要である。平成20年の相続税がかかった人は100人中4.2人であった。相続にかかわらない人は96人だが、分ける行為は残る。揉める原因の多くは遺産分割である。また、スムーズな事業承継は先ず後継者を決めて育成すること。その上で自社株移転や事業用資産の移転となる。



島津氏（中央奥）

相続の基本知識を穴埋めする問題では参加者から納得と驚きの声が飛び出していた。研修は1時間で終了し、引き続き情報交換会が行われ、顔見知りの会員さん同士今年一年の会社経営の話に華を咲かせていた。

天災から身を守れ

小平第3支部

年頭の挨拶
小田支部長



平成24年1月23日（月）18時より小平市の招来菜館において新春講演会及び親睦新年会が開催されました。小平消防署北原広行氏による演題「東日本大震災の教訓―天災は忘れた頃ではありません―」の講演。



北原氏（左）

今回の大震災では小平消防署から被災地へ3回に分けて出動しており画像により被災地の生の被害状況を改めて痛感させられました。また東京都では転倒防止対策、帰宅困難者支援を徹底させたいと地震対策について説明されました。

公益社団法人を知ろう！

西東京ブロック

平成23年12月2日（金）午後6時半から保谷町のフジヤ飯店で西東京ブロックの支部役員年末研修会が開かれました。

研修会は、山田副ブロック長司会の下、尾林ブロック長の挨拶、高崎組織委員長、鎌田事業研修委員長による本部事業の説明に続き、笹井事務局長による公益社団法人への移行に関する説明がありました。

その後、各支部長による支部役員紹介、待望の懇親会へと移り、煙と香ばしい匂いの立ち込める中で1年間の思い出を語りつつ支部役員相互の絆を深めました。



尾林ブロック長挨拶

首都直下地震への備えとBCP

東久留米ブロック

東久留米ブロック合同研修会が12月2日（水）に東久留米商工会館にて開催され、防災まちづくりの会代表の金澤淳氏による「首都直下地震への備えとBCP」と題した講演が行われました。

現在も、東日本大震災の被災地やその周辺では不安な状況が続いており、首都圏でも巨大地震への恐怖心が高まっているなか、大変興味深い講演でした。「建物を耐震化」「近隣の方々との助け合い」「BCP(事業継続計画)」等の大切さを改めて認識致しました。



商工会館にて

年度最後の説明会

源泉部会



研修に集中

1月26日(木)14時より、本年度最後の研修会となる源泉部会の第4回研修会が、東村山法人会館にて参加者17名のもと開催されました。



省水統括官

講師として東村山税務署省水統括官をお招きし、「給与所得者の確定申告等について」と題し、約2時間説明していただきました。

一都税についてのお知らせ

東日本大震災に係る義援金を支払ったかたへ

個人の方が、日本赤十字社や中央共同募金会等を通じて、東日本大震災に係る義援金を支払った場合、個人住民税の税額控除を受けることができます。

個人住民税の税額控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。
国税庁ホームページに掲載されている「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に向くことなく確定申告書を作成することができます。

なお、確定申告や所得税の寄附金控除等に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。
また、個人住民税の税額控除に関する情報は、主税局ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

主税局ホームページ

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

確定申告

検 索

東京都主税局

検 索

行動する法人会



－平成24年度税制改正に関する提言－

全法連では、平成24年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。



9月20日

財 務 省

税制改正要望に関する団体ヒアリング

財務副大臣 藤田 幸久氏

他

民 主 党

財務金融部門会議

座長 大久保 勉氏

豊田潤多郎氏、藤田 憲彦氏、
橋本 勉氏、木内 孝胤氏

他



9月22日

公 明 党

税制調査会、財政金融部会

部会長 竹内 譲氏

大口 善徳氏、荒木 清寛氏



11月10日

自 民 党

財政・金融・証券関係団体委員会、財務金融部会

委員長 徳田 毅氏

部会長 西村 康稔氏

野田 毅氏、田中 和徳氏、竹本 直一氏、
中川 正春氏、若林 健太氏、片山さつき氏、
菅原 一秀氏、塚田 一郎氏、猪口 邦子氏

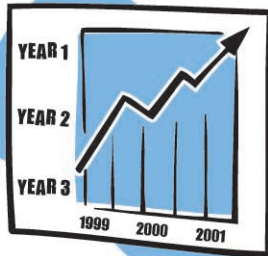


11月22日

この他、参議院の比例代表選出議員に対し提言書を送付するなどの提言活動を実施しました。

事務局でDVDを貸出しています

東村山法人会事務局では会員企業の皆様に社員研修、経営実務などDVDを無料でお貸ししています。社内研修等にご活用下さい。



経営実務に



社員研修に
無料でお貸ししています

- 何のために働くのか！今、時代を乗り越えるには**NEW!**
- 「生きのこる会社はここがちがう」
何の為に働くのか失敗から学んだもの**NEW!**
- 小さな会社はこのように売りの仕組みを作れ**NEW!**
- 顧客満足度No1を実行して地域1番店を目指す戦略**NEW!**
- 1位作りの経営戦略**NEW!**
- ビジネスマナー電話の受け方・かけ方**NEW!**
- ビジネスマナー入門取引先訪問編**NEW!**
- 恥をかかないビジネス敬語**NEW!**
- 松下幸之助に学ぶ成功のための経営塾シリーズ
 - ①人生・経営運命を生かす
 - ②経営道素直に正しく
 - ③人材育成人間観を持つ
 - ④成功の法則すべては熱意から
- 松下幸之助にみる経営者の生きがいシリーズ
 - ①松下幸之助二つの生きがい
 - ②経営者は命がけであれ
 - ③天分を引き出す経営
 - ④21世紀の優れた経営者とは



会社と社員の 明日の安心 一歩先へ

退職金制度の確立で 従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のおかげで、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦勞していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に加えていることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に加えていたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》



財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp>

わかりやすい公益法人制度 なぜ公益社団法人へ移行するの？

昨年12月20日発行の会報218号で公益社団法人制度の概要について説明しました。

今回は、なぜ公益社団法人に移行するのか説明します。

法人会は、昭和22年に我国に初めて導入された申告納税制度を定着させるため、企業の間から自発的に生まれた団体です。

また、旧民法34条に基づき公益のために設立され国税庁の許可を得た社団法人でありました。

つまり、公益事業を行うために自発的に生まれた社団法人である法人会が、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するための公益社団法人に移行するのは自然の流れと言えます。

全国法人会総連合、東京法人会連合会ともに、平成18年度事業計画の活動の基本方針に「すべての会が公益法人を目指す」と謳っております。

また、全国法人会総連合の大橋光夫会長は、平成22年の「ほうじん」新年号の年頭寸言で、「法人会は国家と社会に貢献することを重要な使命としている。この使命を遂行するために、諸々の困難を乗り越えて公益法人資格を取得することが、一つの有効な手段であることは各法人会が等しく理解している。」と述べられています。

我東村山法人会も、昭和48年に設立する際、会の目的を、「本会は、健全な納税者団体として、税務知識の普及に努めるとともに、あわせてよき法人企業をめざすものの団体としての活動を通じて、適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図り、もって税務行政の円滑な執行に寄与し、企業経営と社会の発展に貢献することを目的とする。」と定款に明記するとともに、昭和50年に社団化を達成し、公益法人として活動してまいりました。

39年に及ぶ歴史と伝統そして数々の実績ある東村山法人会が、民間における税のオピニオンリーダーとして、また健全な納税者の団体として、税と経営を中心とした公益事業を通じ社会への貢献を更に充実させ、社会的評価と信用を維持・向上させるためには、公益社団法人への移行は避けて通れぬ道であります。

会員皆様のご理解と賛同をお願いいたします。



法人会行事のご案内

平成24年		説明会・研修会・会議等	場 所	平成24年		説明会・研修会・会議等	場 所
年 月 日(曜日)	時間			年 月 日(曜日)	時間		
24. 3. 2(金)	14:00	第4回女性部会役員会	法 人 会 館	4. 6(金)	16:00	平成24年度第1回組織委員会	法 人 会 館
3. 6(火)	14:00	第6回広報委員会	"	4. 9(月)	13:30	決 算 期 法 人 説 明 会	"
3. 9(金)	13:30	e - T a x 講 習 会	"	4. 10(火)	13:30	決 算 期 法 人 説 明 会	"
3.13(火)	13:30	決 算 期 法 人 説 明 会	"	4. 11(水)	14:00	平成24年度第1回税制委員会	"
3.14(水)	16:00	第4回厚生委員会	部 外	4. 12(木)	14:00	平成24年度第1回総務委員会	"
3.15(木)	14:00	個 別 融 資 相 談 会	法 人 会 館	4. 13(金)	14:00	平成24年度第1回事業研修委員会	"
3.16(金)	13:30	新 設 法 人 説 明 会	"	4. 17(火)	16:00	平成24年度第1回社会貢献委員会	"
3.22(木)	14:00	第5回正副・7委員長会議	"	4. 19(木)	14:00	平成24年度第1回正副・7委員長会議	"
"		第6回改革委員会	"	"		平成24年度第1回理事会	"
"		第5回理事会	"	4. 20(金)	13:30	新 設 法 人 説 明 会	"
3. 23(金)	14:00	税 務 教 室	"				

第38回 本部通常総会及び講演会を開催

日 時：平成24年5月24日（木）

講演会：次回法人会報でご案内

総 会：次回法人会報でご案内

会 場：パレスホテル立川

※詳しくはチラシでご案内致します。



事務局便り

1. ホームページを見て下さい

説明会、セミナー、支部研修会など当会のホームページでご案内しています。

ぜひアクセスしてご覧下さい。

2. 事務局でDVDを貸出しています

経営、ビジネスマナー等DVDを無料でお貸ししています。支部研修、社内研修などにお使い下さい。

●事務局

TEL042-394-7654 FAX042-392-3820

●ホームページアドレス

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>

●Eメールアドレス

info@higashimurayama-hojinkai.or.jp